

【各資料の説明概要】

資料 2 第 20 期練馬区男女共同参画推進懇談会委員名簿（令和 3 年 7 月 1 日現在）

- ・「堀 和夫」委員（練馬区総務部長）が 7 月 1 日付けで教育長に就任したため、後任「佐古田 充宏」（練馬区総務部長）が懇談会委員に就任した。

資料 3 「第 5 次練馬区男女共同参画計画」の点検・評価について

- 各計画の点検・評価手法の説明をまとめている。
 - (1) 重点取組は、第 5 次計画の目標内容を踏まえて所管課による評価を実施した。
 - (2) 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったため、その内容を全ての取組について記載した。

資料 4 - 1 第 5 次練馬区男女共同参画計画 令和 2 年度実施状況（重点取組）

- (1) A 評価「第 5 次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実現できた」が 14 事業と最も多い。
- (2) B 評価「事業内容を一部変更したが、第 5 次計画の目標には十分配慮できた」が 8 事業。変更内容としては、新型コロナウイルス感染症の影響による、事業の中止や、回数の減、オンラインの活用などがある。
- (3) D 評価「予定どおりの実施ができなかった。」は 1 事業あり、目標 施策 2 のワーク・ライフ・バランスセミナー（P 4）を中止したことによる。

資料 4 - 2 第 5 次練馬区男女共同参画計画 令和 2 年度実施状況（その他の取組）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、集客型の事業は中止や回数の減がある。一方、オンラインの活用など事業内容の変更による事業実施も見られる。

資料 5 「審議会等の女性の任用状況」の調査結果

- 目標を達成している会議体、目標にはまだ遠い会議体数を 1 ページの〈結果〉に示すとともに、2 ページに会議体名を列記して所管課が状況を把握しやすいよう努めた。
 - (1) 第 5 次計画の指標の目標値は 50%だが、36.7%で、昨年 37.1%より 0.4 ポイント減少している。
 - (2) 女性委員の割合 50%を達成した会議体は 17 で、昨年より 1 会議体増加している。
 - (3) 公募委員の割合の目標値は 30%だが、30.5%で、昨年 30.4%より 0.1 ポイント増加している。
 - (4) 公募委員のうち女性の割合は、48.1%で、昨年 49.7%より 1.6 ポイント減少している。

女性の任用率向上の新規取組

- (1) 附属機関等会議実施時の一時保育事業
子育て中の方が参加しやすい環境を作るため、会議開催所管課からの申込を受け、人権・男女共同参画課が保育料を支払う。
- (2) 区民委員募集にかかる区ホームページの掲載方法
区ホームページに区民委員募集中の会議体を一括して掲載するページを作成した。区民委員募集の際は、マルチリンクを設定する。
- (3) 調査結果等の周知
本調査結果と新規取組については、庁内の課長級・部長級会議で報告するとともに、審議会等の所管課はじめ全庁に周知し、女性委員の積極的な任用を促した。